

令和8年度危険物取扱者
オンライン保安講習受講案内

1. 受講対象者

居住地又は勤務先が長崎県内の方で、危険物施設（製造所、貯蔵所又は取扱所）において、危険物の取扱作業に従事している危険物取扱者を対象とします。

2. 注意事項

(1) オンライン講習の受講環境

オンライン講習を受講するために必要なパソコンやタブレットインターネット回線などの環境が必要です。

なお、一度受付した受講申請書及び手数料（電子納付）は、返納できませんので、事前に必ずネットラーニングの推奨環境ご案内ページにてご確認の上、下記受講申請手続きよりお申込みください。

【推奨環境ご案内ページ】 <http://www.netlearning.co.jp/about/index.html>

(2) Eメールで事前確認

受講申請書提出前に、当協会宛てにE-mail(n-kikenbutsu@sage.ocn.ne.jp)にて受講者名及びご連絡先等を送信いただき、受講申請が可能か返信メールにて必ずご確認ください。

(3) 受講後にテスト回答

受講後にテスト（効果測定）に回答し、コースレビュー（受講後アンケート）に回答することで終了となり、『修了証』を印刷して危険物取扱者免状と併せて保持してください。

テスト(効果測定)は、合格するまで繰り返し回答が可能です。

3. 開催日程等

講習名	受講期間	講習区分	定員	① 受講事前確認期間（メールにて送信）
				② 受講申請書受付期間 （郵送又はメールにて添付送信）
第1回 オンライン講習	令和8年9月30日（水） ） 令和8年10月29日（木）	一般(710) 給取(711) コンビ(712)	300名	令和8年8月7日（金）～8月21日（金） ②令和8年8月17日（月）～9月4日（金）【消印有効】
	令和9年1月6日（水） ） 令和9年2月5日（金）	一般(710) 給取(711) コンビ(712)		①令和8年11月13日（金）～11月27日（金） ②令和8年11月23日（月）～12月11日（金）【消印有効】

◇受講開始日：別途ご案内するインターネットの指定サイトに申請者がログインし、氏名等の情報登録・コース申込後、当協会が申込を承認した日から受講開始となります。

◇受講期間：受講承認後1ヶ月間（期限を過ぎた場合は受講不可）

◇講習科目：(1)危険物関係法令・・・1時間（効果測定を含む）(2)危険物の火災予防・・・2時間（効果測定を含む）

4. 受講申請手続

(1) 受講手数料 5,300円（令和7年1月～収入証紙廃止）

長崎県電子申請システムを利用して【クレジットカード、コード決済、コンビニ払い（現金）】納付手数料の納付方法は、下記の2次元コード又はURLから長崎県電子申請システムで支払い手続きを行い、長崎県から送信されるメールに記載された12桁の整理番号をオンライン保安講習受講申請書に記入

※注意事項：受講手数料納付後、オンライン保安講習受講申請書を受理をしてからの受付となります。



利用可能な支払方法

【クレジットカード（Visa・Mastercard・JCB等）、コード決済(PayPay等)コンビニ払い（現金）】

<https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/anzaen-anshin/bosai-kokuminhogo/shobo-hoan/kankeidantaikikan/anzaenkyoukai/>

※手数料電子納付についてのお問合せ先：長崎県消防保安室 消防班 TEL 095-895-2146

(2) 申請用紙 「令和8年度 危険物取扱者オンライン保安講習受講申請書」

【HP（長崎県危険物安全協会）よりPDF形式又はエクセル形式ダウンロード】

➡ 必要事項記入後郵送又はメールにて添付送信

※オンライン講習と対面講習では受講申請書が異なりますので、ご注意ください。

(3) 受講申請書の提出方法及び提出先

(一社)長崎県危険物安全協会（☎：n-kenbutsu@sage.ocn.ne.jp）宛てEメールにて受講事前確認（①）後、申請が可能なことを返信メールでご確認のうえ、受講申請受付期間内（②）に **受講手数料（5,300円）を電子納付後、「令和8年度危険物取扱者オンライン保安講習受講申請書」（メールに記載された12桁の整理番号を記入）を郵送又はメールにて添付送信してください。**

※印（受講番号）以外すべて記入してください。

※受講申請についてのお問合せ先：(一社)長崎県危険物安全協会 TEL 095-825-8479

郵送先

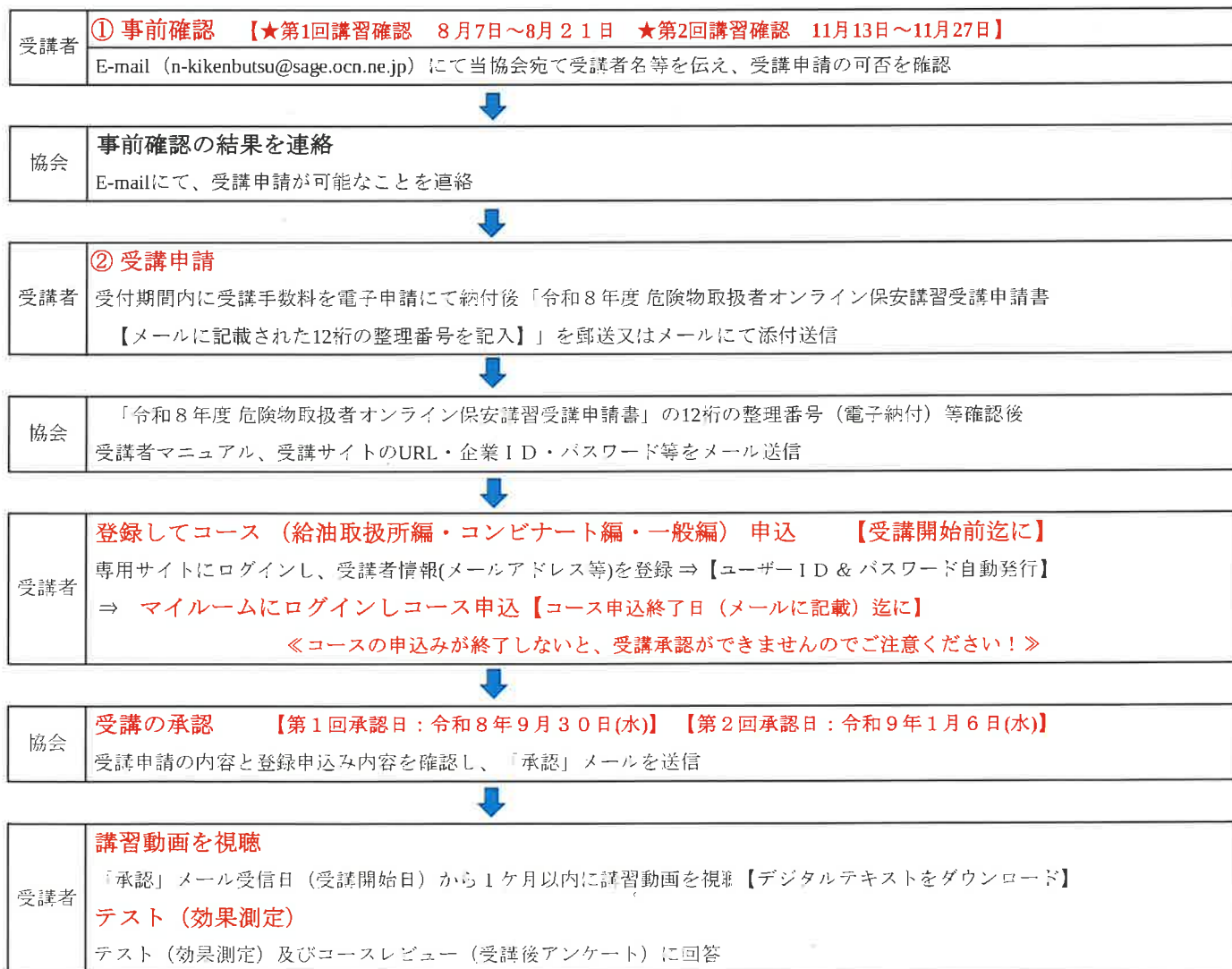
〒850-0027 長崎市桶屋町50番1号 杉本ビル3F

一般社団法人長崎県危険物安全協会

☎ 095-825-8479 FAX 095-825-8481

☎：n-kenbutsu@sage.ocn.ne.jp

5. 事前確認から修了証発行までの流れ



協会 (管理者)	修了証の発行
↓	
受講者	修了証の保持 「修了証」を印刷し、危険物取扱者免状と併せて保持

6. その他

- (1) 申請書の危険物取扱者免状の記入欄は、取得している免状の種類をすべて記入してください。
- (2) 受講申請受付後は、電子納付処理、受講に向けての事務処理等が始まるため、受講されない場合でも受講申請書及び手数料は返納できません。
- (3) オンライン講習、受付についての詳細は、一般社団法人長崎県危険物安全協会にお問い合わせください。

＜危険物取扱者オンライン保安講習に関するお問い合わせ先＞

一般社団法人長崎県危険物安全協会

〒850-0027 長崎市桶屋町50番1号杉本ビル3F

☎ 095-825-8479

FAX 095-825-8481

✉ : n-kenbutsu@sage.ocn.ne.jp